

請 願 番 号	請願第3号
件 名	国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願
受 理 年 月 日	平成31年2月28日
紹 介 議 員	井深正美、堀田信夫、服部勝弘、松原徳和、田中成佳、 高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	総務委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>私たちの暮らしや地域経済は今、大変深刻な状況である。消費税の増税や物価上昇、年金カット、実質賃金の低下、また、医療・介護などの社会保障費の負担増のもとで、「これ以上節約するところがない」といった悲鳴が上がっている。また、大規模な自然災害も相次いで発生しており、自治体の財政も消費税の増税によって大きく圧迫されている。</p> <p>しかしながら、政府は、あくまで2019年10月の消費税率10%への引き上げを行う姿勢を繰り返し表明している。消費税率10%への引き上げにより5.6兆円の増税となり、軽減分を差し引いても4.6兆円、1世帯当たり8万円の増税となるという試算も出ている。地域経済や地方財政が逼迫している、このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%に引き上げられたときと同様の大不況が再来すると考える。</p> <p>加えて、税率の引き上げと同時に適用される「軽減税率」において、飲食料品と週2回以上発行の新聞代が税率8%に据え置かれるが、この「軽減税率」には重大な問題がある。</p> <p>また、キャッシュレス決済を行った場合のポイント還元、自動車税の減税、住宅借入金等特別控除、いわゆる住宅ローン減税の延長などの経済対策案が出されているが、そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制である。</p> <p>日本国憲法は応能負担の原則にのっとった税制の確立を要請しており、このことから消費税の増税ではなく、課税の対象や税金の用途を見直すことで大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正すべきである。</p> <p>また、軍事費や不要不急の大型公共事業への歳出を削減し、暮らしや社会保障、地域経済の振興に優先して税金を使うなど、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきである。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開けると考える。</p> <p>これらのことから、私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税の増税を中止することを強く求める。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を国に提出すること。</p>	
付 託 年 月 日	平成31年 3月14日 (木)
審 査 結 果	平成31年 3月22日 (金) 不採択